発達支援の5領域について

「本人支援」は、障害のある子どもの発達の側面から、心身の健康や生活に関する領域「健康・生活」、運動や感覚に関する領域「運動・感覚」、認知と行動に関する領域「認知・行動」、言語・コミュニケーションの獲得に関する領域「言語・コミュニケーション」、人との関わりに関する領域「人間関係・社会性」の5領域にまとめられます。これらの領域の支援内容は、お互いに関連して成り立っており重なる部分もあります。また、この「本人支援」の大きな目標は、障害のある子どもが将来日常生活や社会生活を円滑に営めるようにするものです。また、児童発達支援センター等で行われる本人支援は、家庭や地域社会での生活に活かされるために行われるものであり、保育所等に引き継がれていくものです。

(ア)健康・生活	(イ)運動・感覚	(ウ)認知・行動	(エ) 言語・コミュニケーション	(オ)人間関係・社会性
a ねらい	a ねらい	a ねらい	a ねらい	a ねらい
・健康状態の維持・改善	・姿勢と運動・動作の基本的技能の向上	・認知の特性についての理解と対応	・コミュニケーションの基礎的能力の向上	・アタッチメント(愛着)の形成と安定
・生活習慣や生活リズムの形成	・姿勢保持と運動・動作の補助的手段の活	・対象や外部環境の適切な認知と適切な行	・言語の受容と表出	・遊びを通じた社会性の発達
・基本的生活スキルの獲得	用	動の習得(感覚の活用や認知機能の発達、	・言語の形成と活用	・自己の理解と行動の調整
	・身体の移動能力の向上	知覚から行動への認知過程の発達、認知や	・人との相互作用によるコミュニケーショ	・仲間づくりと集団への参加
	・保有する感覚の活用	行動の手掛かりとなる概念の形成)	ン能力の獲得	
	・感覚の補助及び代行手段の活用	・行動障害への予防及び対応	・コミュニケーション手段の選択と活用	
	・感覚の特性への対応		・状況に応じたコミュニケーション	
			・読み書き能力の向上	
b 支援内容	b 支援内容	b 支援内容	b 支援内容	b 支援内容
<健康状態の維持・改善>	<姿勢と運動・動作の基本的技能の向上>	<認知の特性についての理解と対応>	<コミュニケーションの基礎的能力の向上	<アタッチメント(愛着)の形成と安定:
・健康状態の把握と対応	日常生活に必要な動作の基本となる姿勢保	一人一人の認知の特性を理解し、それらを	>	・アタッチメント(愛着)の形成
	持や上肢・下肢の運動・動作の改善及び習	踏まえ、自分に入ってくる情報を適切に処		こどもが基本的な信頼感を持つことができ
	得、関節の拘縮や変形の予防、筋力の維		言葉によるコミュニケーションだけでな	るように、環境に対する安心感・信頼感、
	持・強化を図る。	偏食等に対する支援を行う。	く、表情や身振り、各種の機器等を用いて	人に対する信頼感、自分に対する信頼感を
は異なった状態を速やかに見つけ出し、必 要な対応をすることが重要である。その	<姿勢保持と運動・動作の補助的手段の活 用>	< 対象や外部環境の適切な認知と適切な行動の習得>	意思のやりとりが行えるようにするなど、 コミュニケーションに必要な基礎的な能力	育む支援を行う。 ・アタッチメント(愛着)の安定
要な対応をすることが重要である。その 際、意思表示が困難であるこどもの障害の	用ン 姿勢の保持や各種の運動・動作が困難な場	・感覚の活用や認知機能の発達	コミューケーションに必要な基礎的な能力 を身につけることができるよう支援する。	・アダツアメント (変看) の女足 自身の感情が崩れたり、不安になった際
	合、姿勢保持装置など、様々な補助用具等	視覚、聴覚、触覚等の感覚を十分活用し	<言語の受容と表出>	に、大人が相談にのることで、安心感を得
さなサインでも心身の異変に気づけるよ	の補助的手段を活用してこれらができるよ		話し言葉や各種の文字・記号等を用いて、	たり、自分の感情に折り合いをつけたりで
う、きめ細かな観察を行う。	う支援する。	れ、認知機能の発達を促す支援を行う。	相手の意図を理解したり、自分の考えを伝	きるよう「安心の基地」の役割を果たせる
・リハビリテーションの実施	<身体の移動能力の向上>	・知覚から行動への認知過程の発達	えたりするなど、言語を受容し表出するこ	よう支援する。
日常生活や社会生活を営めるよう、それぞ	自力での身体移動や歩行、歩行器や車椅子	取得した情報を過去に取得した情報と照合	とができるよう支援を行う。	<遊びを通じた社会性の促進>
	による移動など日常生活に必要な移動能力	し、環境や状況を把握・理解できるように		・模倣行動の支援
がら、こどもに適した身体的、精神的、社	の向上のための支援を行う。	するとともにこれらの情報を的確な判断や		遊び等を通じて人の動きを模倣することに
会的支援を行う。	<保有する感覚の活用>		けること等により、自発的な発声を促し、	より、社会性や対人関係の芽生えを支援す
< 生活習慣や生活リズムの形成 > 睡眠、食事、排泄等の基本的な生活習慣を	保有する視覚、聴覚、触覚、嗅覚、固有 覚、前庭覚等の感覚を十分に活用できるよ	う。 ・認知や行動の手掛かりとなる概念の形成	体系的な言語を身につけることができるよう支援する。	。 ・感覚・運動遊びから象徴遊びへの支援
形成し、健康状態の維持・改善に必要な生			/ × ½ シ シ ∘ <人との相互作用によるコミュニケーショ	
活リズムを身につけられるよう支援する。	<感覚の補助及び代行手段の活用>		ン能力の獲得>	る遊びから、見立て遊びやつもり遊び、
また、健康な生活の基本となる食を営む力	障害の状態や発達の段階、興味関心に応じ		個々に配慮された場面における人との相互	ごっこ遊び等の象徴遊びを通して、徐々に
の育成に努めるとともに、楽しく食事がで	て、保有する感覚器官を用いて情報を収集	動の手掛かりとして活用できるよう支援す	作用を通して、相手と同じものに注意を向	社会性の発達を支援する。
きるよう、口腔内機能・感覚等に配慮しな	し、状況を把握しやすくするよう、眼鏡や	る 。	け、その行動や意図を理解・推測すると	・一人遊びから協同遊びへの支援
がら、咀嚼・嚥下の接触機能、姿勢保持、	補聴器等の各種の補助機器やICT を活用す	<行動障害への予防及び対応>		周囲にこどもがいても無関心である一人対
手指の運動機能等の状態に応じた自助具等	ることや、他の感覚や機器による代行が的	感覚や認知の偏り、コミュニケーションの		びの状態から並行遊びを行い、大人が介え
に関する支援を行う。さらに、衣服の調	確にできるよう支援する。	困難性から生ずる行動障害の予防及び適切		して行う連合的な遊び、役割分担したり
節、室温の調節や換気、病気の予防や安全 への配慮を行う。	<感覚の特性への対応> 感覚の特性(感覚の過敏や鈍麻)を踏ま	行動への対応の支援を行う。	<コミュニケーション手段の選択と活用> ・指差し、身振り、サイン等の活用	ルールを守って遊ぶ協同遊びを通して、 徐々に社会性の発達を支援する。
への配慮を打り。 <基本的生活スキルの獲得>	え、感覚の偏りに対する環境調整等の支援		・相差し、身振り、サイン等を用いて、環境	
・生活に必要な基本的技能の獲得	を行う。		の理解と意思の伝達ができるよう支援す	大人を介在して自分のできることや苦手な
こどもが食事、排泄、睡眠、衣類の着脱、			వ _ం	ことなど、自分の行動の特徴を理解すると
身の回りを清潔にすること等の生活に必要			・手話、点字、音声、文字等のコミュニ	ともに、気持ちや情動の調整ができるよう
な基本的技能を獲得できるよう、生活の場			ケーション手段の活用	に支援する。
面における環境の工夫を行いながら、こど			手話、点字、音声、文字、触覚、平易な表	
もの状態に応じて適切な時期に適切な支援			現等による多様なコミュニケーション手段	
をする。			を活用し、環境の理解と意思の伝達ができ	
・構造化等による生活環境の調整 生活の中で、様々な遊びを通した学びが促			るよう支援する。 ・コミュニケーション機器の活用	動に参加できるよう支援するとともに共り 活動することを通じて相互理解や互いの?
生されるよう環境を整える。また、障害の			機器(パソコン・タブレット等のICT機器	
特性に配慮し、時間や空間を本人に分かり			(株部 (ハノコン・タノレット寺の)CI (株部) を含む。) 等のコミュニケーション手段を	
やすく構造化する。			適切に選択、活用し、環境の理解と意思の	
・医療的ケア児への適切なケアの実施			伝達が円滑にできるよう支援する。	
適切に医療的ケアを受けられるようこども			<状況に応じたコミュニケーション>	
の医療濃度に応じた医療的ケアの実施や医			コミュニケーションを円滑に行うために	
療機器の準備、環境整備を行う。			は、伝えようとする側と受け取る側との人	
			間関係や、そのときの状況を的確に把握す	
			ることが重要であることから、場や相手の	
			状況に応じて、主体的にコミュニケーショ	
			ンを展開できるよう支援する。	
			<読み書き能力の向上> 発達障害のあるこどもなど、障害の特性に	
			応じた読み書き能力の向上のための支援を	
			行う。	
	1	1	12.70	I

移行支援

きるよう、障害のあるこどもが、可能な限り、地域の保育、教育等 く、成長・発達の過程で様々な葛藤に直面するものであり、障害が わる保健・医療・福祉・教育・労働等の関係機関や障害福祉サービ を享受し、その中で適切か支援を受けられるようにしていくこと や、同年代のこどもをはじめとした地域における仲間づくりを図っ ていくことが必要である。このため、事業所等における支援の中に 「移行」という視点を取り入れ、 具体的な移行先が既にある場合 は、その移行先への移行に向けた支援を、現時点で特段の具体的な「支援が必要である。家族支援においては、こども本人の状況や家庭「連携」の両方(縦横連携)が重要である。なお、ここでいう「地域 移行先がない場合は、こどもが地域で暮らす他のこどもと繋がりな「の状況等を踏まえるとともに、保護者の気持ちを受け止め、こども「支援・地域連携」とは、こどもや家族を対象とした支援を指すもの がら日常生活を送ることができるように支援を提供するなど、「移|本人と保護者との相互の信頼関係を基本に保護者の意思を尊重する|であり、地域の事業所への後方支援や、研修等の開催・参加等を通 行支援 | を行うことが重要である。なお、特に入園・入学時等のラ | 姿勢が重要である。 イフステージの移行時における「移行支援」は、こどもを取り巻く 環境が大きく変化することも踏まえ、支援の一貫性の観点から、よ り丁寧か支援が求められる

(インクルージョン) の考え方に立ち、全てのこどもが共に成長で「害を含むその子のありのままを肯定していくプロセスは平坦ではな」な支援を提供するためには、こどもの育ちや家庭の生活の支援に関 あってもこどもの育ちを支えていけるような気持ちを持つことがで ス等事業所等と連携して、こどもや家族の支援を進めていく「地域 きるようになるまでの過程においては、関係者が十分な配慮を行 い、日々こどもを育てている保護者の思いを尊重するとともに、 様々な出来事や情報で採れ動く保護者に寄り添いながら、伴走したのない支援(縦の連携)と関係者間のスムーズな連携の推進(横の

协博支援(协博連携)

地域社会で生活する平等の権利の享受と、地域社会への参加・包摂 保護者がこどもの発達を心配する気持ちを出発点とし、こどもの障 事業所等において、障害のあるこどもや家族を中心に据えた包括的 支援・地域連携」を行うことが必要である。「地域支援・地域連 携」を行うに当たっては、こどものライフステージに応じた切れ目 じた地域の支援体制の構築に関するものではないことに留意するこ

aわらい

- アタッチメント (愛着)の形成
- ・家族からの相談に対する適切な助言等
- ・障害の特性に配慮した家庭環境の整備

aわらい

- ・保育所等への移行支援
- ・ライフステージの切替えを見据えた将来的な移行に向けた準備
- ・保育所等と併行利用している場合における併行利用先との連携
- ・同年代のこどもをはじめとした地域における仲間づくり

っわらい

・通所するこどもに関わる地域の関係者・関係機関と連携した支援

b 支援内容

<保育所等への移行支援、ライフステージの切替 えを見据えた将来的な移行に向けた準備>

- ・具体的な移行や将来的な移行を見据えたこども の発達の評価・支援
- ・具体的な移行先との調整
- ・移行先との支援方針・支援内容の共有や、こど もの状態・親の意向・支援方法についての伝達
- ・家族への情報提供や移行先の見学調整
- ・移行先の受け入れ体制づくりへの協力
- ・移行先への相談援助
- ・進路や移行先の選択についての本人や家族への 相談援助

<保育所等と併行利用している場合における併行 利用先との連携>

- ・併行利用先とのこどもの状態や支援内容の共有 (例:得意不得意やその背景、声掛けのタイミン グやコミュニケーション手段の共有)
- ・併行利用の場合の利用日数や利用時間等の調整

<同年代のこどもをはじめとした地域における仲 間づくり>

・地域の保育所等や子育て支援サークル、児童 館、地域住民との交流

b 支援内容

<アタッチメント(愛着)の形成>

・こどもの信頼感を育み、家族や周囲の人と安定 した関係を形成するための支援

<家族からの相談に対する適切な助言等>

- ・家族の子育てに関する困りごとに対する相談援
- ・こどもの発達上のニーズについての気づきの促 しとその後の支援
- ・こどもの抱き方や食事のとり方等の具体的な介 助方法についての助言・提案
- ・家族のレスパイトの時間の確保や就労等による **預かりニーズに対応するための延長支援**
- ・心理的カウンセリングの実施
- ・保護者同士の交流の機会の提供
- ・きょうだい同士の交流の機会の提供やきょうだ いに対する相談援助

<障害の特性に配慮した家庭環境の整備>

- ・こどもの発達状況や特性の理解に向けた相談援 助、講座、ペアレント・トレーニングの実施
- ・家族に対する支援場面を通じた学びの機会の提 仕

b 支援内容

< 通所するこどもに関わる地域の関係者・関係機 関と連携した支援>

- ・こどもが通う保育所等や通う予定の学校・放課 後児童クラブとの情報連携や調整、支援方法や環 境調整等に関する相談援助、児童発達支援計画の 作成又は見直しに関する会議の開催
- ・こどもを担当する保健師やこどもが通う医療機 関等との情報連携や調整
- ・こどもに支援を行う発達障害者支援センターや 医療的ケア児支援センター、地域生活支援拠点等 との連携
- ・こどもが利用する障害児相談支援事業所や障害 福祉サービス事業所、他の障害児通所支援事業所 との生活支援や発達支援における連携
- ・虐待が疑われる場合には児童相談所やこども家 庭センターとの情報連携
- ・児童委員、主任児童委員等地域の関係者等との 連携
 - ・個別のケース検討のための会議の開催